

鳥取大学医学部附属病院臨床研究審査委員会審査手数料

1 件につき，別表に掲げる額に消費税相当額を加算した額とする。

審査意見業務の区分	金額
新規審査	300,000 円
変更審査※	150,000 円
定期報告について意見を述べる業務	150,000 円

※ 変更審査は，次に掲げる変更がある場合に審査手数料を徴収するものとする。

- ・ 主要目的の変更
- ・ 主要評価項目の変更
- ・ 研究対象者の変更
- ・ 侵襲を伴う検査・観察項目の追加
- ・ 安全性情報の更新
- ・ 目標症例数の変更
- ・ 主要評価項目の解析方法の変更